

「新庁舎計画に伴う現庁舎用地での想定利活用」に関する サウンディング型市場調査 結果

1 調査概要

- 調査目的：新庁舎建設地が泉町都有地となった場合、『現庁舎用地』の利活用がこれからの持続可能な市政運営に多大な影響をもつことから、民間事業者との対話を通じて得られる情報等を、今後の検討の参考とします。
- 調査時期（対話時期）：令和元年 8 月
- 参加事業者数 : 14 社

2 調査結果

(1) 活用用途

民間事業者より提案のあった現庁舎用地の活用用途は、大別すると下記のとおりです。

- | | |
|---|------------------|
| ■複合用途の商業施設 | ■医療・福祉の複合施設 |
| ■学校（大学・専門学校）の誘致 | ■住宅と高齢者向け住宅の複合施設 |
| ■公共施設と民間施設の複合施設 | |
| ■公共施設（※）の導入については協議による | |
| ○導入対象として望ましいと考える公共施設は、各社により差異がありました。 | |
| ○図書館、公民館については、日常、一定以上の利用者が見込まれることから対象として望ましいと考える事業者が多かったです。 | |
| ○室内プールについては、建築費の増加要因となるため、可能であれば導入対象としては避けたいとした事業者がいました。 | |

（※）今回の調査において、公共施設に関する意見交換は、後掲の「再配置のイメージ図」を基本に行いました。

- 利活用する場合の事業者選定は早期の開始が望ましい

(2) 事業スキーム

①定期借地権

- 期間 20 年～50 年、70 年（住宅系）

（商業施設は相対的に短期間の傾向にありました）

②PFI

- 方式としては BTO を想定

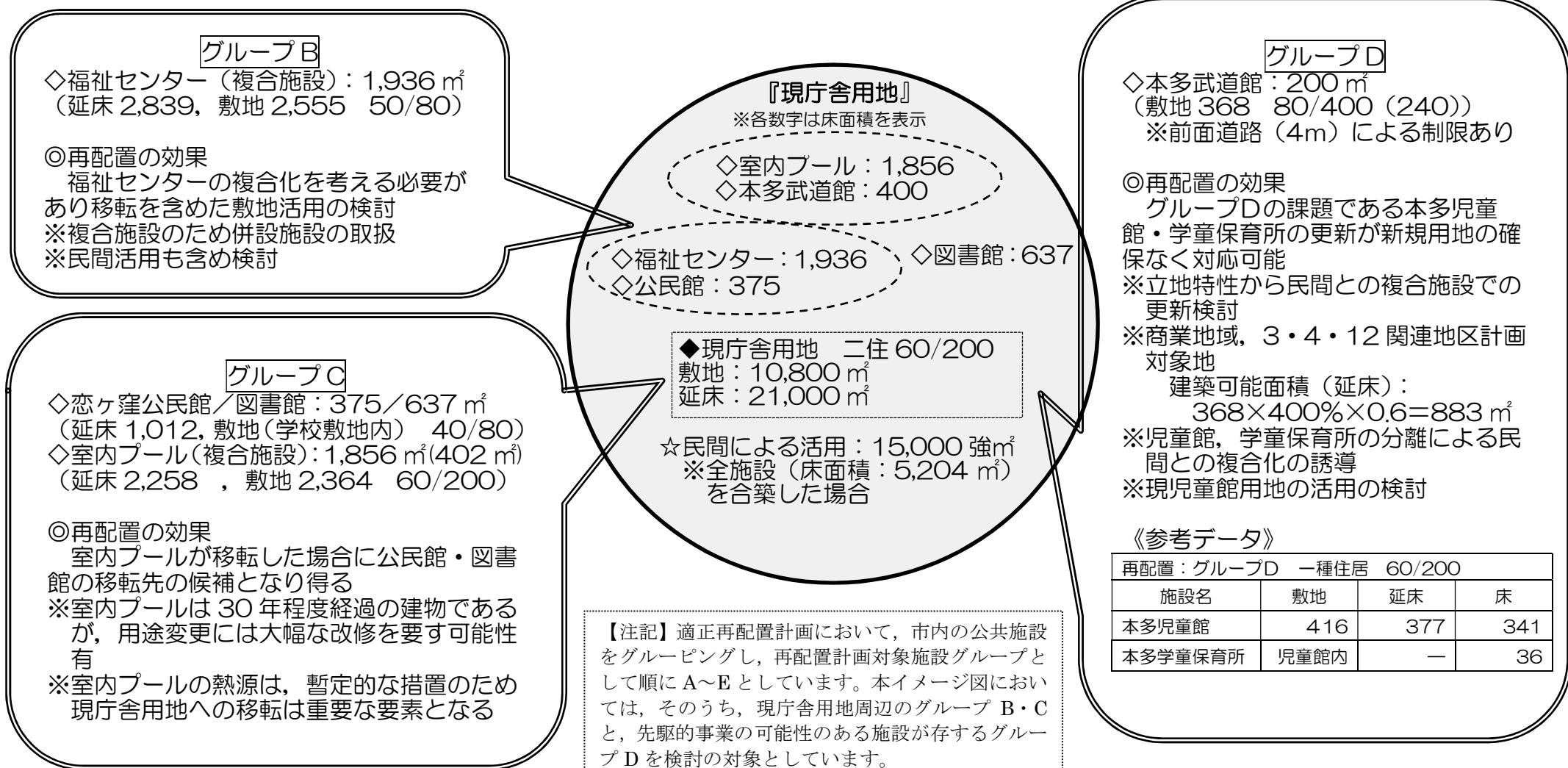
③用地売却

- 原則は市の方針に沿うが、事業者の業態によっては売却を希望する企業もありました。

※上記については、複数を組み合わせる提案もありました。

【用語解説】 「BTO」とは、民間の資金と、経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法である「PFI」の事業方式のひとつ。具体的には、建設（Build）し、所有権を移転 Transfer）して、管理・運営（Operate）する方式です。

再配置のイメージ図 (次ページ「再配置イメージ図の説明」参照)
~~~『現庁舎用地』への再配置対象候補施設~~



## 《再配置イメージ図の説明》

国分寺市では、「公共施設等総合管理計画」を平成28年2月に作成し、この計画を基に「公共施設適正再配置計画」、「公共施設個別施設計画」を作成した。

「個別施設計画」は各施設の長寿命化を図る計画で、「適正再配置計画」はサービス水準を維持しつつ公共施設の複合化・多機能化により更新費用、維持管理経費の縮減を図ることを目的としている。

そして、「適正再配置計画」では、そのP37に先駆的事業の対象として新庁舎、本多武道館、市民室内プールを位置付けている。この対象施設は、地域的グループに各々属しているため、各グループの再配置の推進の基軸となる。併せて、P19の再配置計画対象施設グループ図に地域性を問わない施設を記載し、福祉センターも対象となっている。

のことから、本資料はサウンディング型市場調査において国分寺市が求める公共施設の再配置をイメージしたものである。

《参考データ》現庁舎用地を含め関連性が強いグループB、C

| 再配置：グループB           |         |       |       |
|---------------------|---------|-------|-------|
| 施設名                 | 敷地面積    | 延床面積  | 床面積   |
| 第十小学校               | 12,641  | 3,443 | 3,443 |
| 第一中学校               | 17,307  | 5,342 | 5,342 |
| 北の原地域センター           | 422     | 187   | 187   |
| 福祉センター              | 2,555   | 2,839 | 1,936 |
| 生きがいセンターとくら         | 福祉センター内 | —     | 639   |
| 地域活動支援センター          | 福祉センター内 | —     | —     |
| 子どもの発達センター<br>つくしんぼ | 借地      | 540   | 540   |
| 戸倉学童保育所             | 十小体育館内  | —     | 89    |

再配置：グループC

| 施設名           | 敷地面積   | 延床面積  | 床面積     |
|---------------|--------|-------|---------|
| 第九小学校         | 12,688 | 3,827 | 3,827   |
| 生きがいセンターこいがくぼ | 室内プール内 | —     | 402     |
| 恋ヶ窪公民館・図書館    | 九小敷地内  | 1,012 | 375・637 |
| 室内プール         | 2,364  | 2,258 | 1,856   |
| 西恋ヶ窪学童保育所     | 九小敷地内  | —     | 149     |

### 公共施設再配置計画の先駆的事業からの考え方

- ・室内プールが現庁舎用地で確保できた場合は、室内プールの改修により図書館、公民館の移設は考えられる。
- ・本多武道館の代替施設も確保できた場合は、本多児童館・学童保育所の再編に有効に働く。
- ・本多武道館は、福祉センターへの移転の可能性もある。しかし時間も経過している施設のため事前の十分な調査が必要になる。
- ・福祉センターの機能のあり方の精査と共に改修による複合化の可能性の調査が必要である。
- ・福祉センターでの現行の機能が現庁舎用地で確保できた場合は、跡地の取扱いの調整が必要である。